

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業評価シート

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標1 ジェンダー平等、男女共同参画についての理解を促進する

主な施策1 ジェンダー平等意識の形成のための講演会や講座、教室の開催などの啓発事業を行います。

主な施策2 ジェンダー平等に関する市民の考えについて把握するために、市民意識調査を実施します。

資料 2

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	人権尊重を推進する事業	ジェンダー平等、男女共同参画社会に関する講座への職員の派遣やパネル展示等による人権啓発事業の実施	若年層の参加率の上昇を目指す	国の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(毎年12月10日から16日)に合わせ、横田めぐみさんの横断幕をふれあい橋南側に掲示し、令和7年12月15日(月)～19日(金)まで、市民ふれあいプラザにて、北朝鮮当局の人権侵害問題等に関する認識や理解を深めることを目的としたパネル展を開催しました。また、若年層へも啓発が行き届くよう、新たにSNS等を活用した広報を行いました。	パネル展示の実施期間と場所 展示期間:令和7年12月15日(月)10時から12月19日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ SNS配信日:令和7年12月10日(水) 1階ロビーサイネージ掲出期間:令和7年12月1日(月)から15日(月)	【課題】 若年層への啓発 【今後の方向性】 若年層に啓発が行き届くようSNSを活用するなど、より効果的な手法を検討してまいります。	
1	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関する啓発事業	地域、家庭、学校教育、社会教育などのあらゆる分野における、ジェンダー平等、男女共同参画の実現に向けての取組の推進	ジェンダー平等という言葉の認知度90%以上	男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めることを目指し、「男女共同参画週間(6月23日から6月29日)」に男女共同参画に関する事業を行っている茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの紹介を行うとともに、男女共同参画推進に寄与する活動を行っている登録団体を紹介するパネルを展示しました。	パネル展示の実施期間と場所 1 令和7年6月16日(月)10時から6月20日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ 2 令和7年6月23日(月)10時から6月28日(土)21時まで 展示場所:茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ パネル展示参加いただいた登録団体の状況 4団体(参加した登録団体数)／5団体(登録団体数)＝80% ※1団体は活動中止 ジェンダー平等という言葉の認知度 84.1%(昨年度比-1.2%) 【令和7年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査による】	【課題】 茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの登録団体との積極的な協働 【今後の方向性】 登録団体とは、パネル展示だけでなく、適宜情報交換を行いながら、引き続き連携を行っていきます。	
2	多様性社会推進課	ジェンダー平等に関するアンケート調査	ジェンダー平等社会に関する市民の意識を把握し、今後の茅ヶ崎市のジェンダー平等の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的とし実施	アンケートの回答率50%以上を目指す	茅ヶ崎市内在住の18歳以上の市民1,300人を対象としたジェンダー平等社会に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの作成にあたっては、行動経済学を参考にし、回答のハードルをなるべく下げ、自分も答えてみようと思えるような文言やレイアウトとなるよう工夫をしました。	アンケート回答率47.0%(昨年度比+5.7%) 回答方法の内訳 封書55.6%(昨年度比-3.8%) 電子44.4%(昨年度比+3.8%)	【課題】 集計結果を関係課かいで事業計画や立案に活用していただくために、集計データをどのように提供するかが課題であると捉えています。 【今後の方向性】 関係課かいいへの集計データの提供方法について検討してまいります。	

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策1 人権に対する正しい理解と認識を深めるための講演会や教室の開催など、人権に関する啓発事業を行います。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	社会教育課	社会教育関係職員研修の実施	社会教育施設等の職員に対する研修を実施します	数値目標は設けておりません。	社会教育課(社会教育担当)と各公民館等の社会教育関係職員で構成された「社会教育主事会」において、令和6年度より「障がい児・障がい者が自分らしく生きるために社会教育施設ができること」をテーマとして調査研究を行いました。 令和7年度は県立茅ヶ崎支援学校との連携強化や障がいのある方向けの講座の実施など各社会教育施設等においてニーズに応じた取組を進めました。 社会教育課では、本市(総合政策課)と包括連携協定を締結している「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」の課題解決支援メニュー「車いす街歩き体験」を活用し、「見て・感じて・考える～車いす体験から学ぶ施設づくり」と題して、各社会教育関係職員を対象として研修を実施しました。	正規職員6名、会計年度任用職員6名の合計12名に受講していただきました。 研修アンケート結果は次のとおりです。 ①研修の満足度:非常に高い66.7%、高い33.3% ②今後の活動の参考になるか:大変参考になる83.3%、参考になる16.7%	【課題】 車いすユーザー以外にも発達障がいや外国籍の方など、何らかの配慮が必要な方は多く、社会教育施設にも来館しています。 【今後の方向性】 今後は別の切り口での研修について検討していきます。	
1	小和田公民館 鶴嶺公民館 松林公民館 南湖公民館 香川公民館	地域課題解決等事業	外国人を講師として招き、外国の文化や習慣の違いを知り、国際交流を図る。	数値目標は設けておりません。	鶴嶺公民館、南湖公民館、香川公民館において外国の文化や習慣の違いを学ぶ講座を実施しました。	【鶴嶺公民館】「国際交流講座『知ってみたい世界の料理～リトアニア編～』」講座にてリトアニア出身の方を講師に招き、リトアニア料理を作り、ランチミーティングをしながらリトアニアを紹介し、交流を図りました。(参加者:12名) 【南湖公民館】「はじめてみませんか～やさしい中国語～」講座を市日中友好協会員の講師を招き、ネイティブの発音を通して中国語の仕組みを理解し、中国語や中国について興味や関心を深めてもらった。(参加者:10名) 【香川公民館】「本格キムチを漬けよう!」講座を実施し、韓国人の講師より、キムチの漬け方のほか、韓国の家庭料理について学びました。(参加者:12名)	【課題】 講師を受けてくださる方を探すこと 【今後の方向性】 事業の協力団体とともに情報を集め、さまざまな国の文化や習慣に対する理解を深める取組を推進します。	
1	多様性社会推進課	人権に関する講演会	人権啓発活動の地方委託事業人権啓発講演会の実施	数値目標は設けておりません。	性的マイノリティをテーマに「男らしさ、女らしさより『自分らしさ』が社会を変える～LGBT・男性・女性とは～」を演題とし、人権啓発講演会を実施しました。講師には、新宿2丁目のCampy bar「1」グループのプロデュースをはじめ、NHKなどでLGBTQや女性問題を扱う番組出演、企業・自治体・大学での講演活動など幅広く活躍するブルボン氏を招きました。 講演では、日本人の約9.7%が性的マイノリティで実は身近な存在であることや、SOGIE(性的指向・性自認・性表現、性的特徴)について分かりやすく説明がありました。また、日本では当事者の公表が少ない背景として、若者の自己肯定感の低さが挙げられるという話がありました。最後に、性的マイノリティに限らず、誰もが自分を認め愛することの大切さが伝えられました。	参加者 123名(一般 55名、職員 68名)／120名(定員) ※申込者 156名(一般 81名、職員 75名) 定員を超える申し込みがあり、性的マイノリティに対する社会的関心は高まっていると改めて感じる講演会となりました。また、様々な方と対峙する市職員の人権に対する理解と認識を深める機会となりました。	【課題】 一般の方の参加者数を増やすこと 【今後の方向性】 性的マイノリティだけでなく、世間の関心を捉えながら様々な切り口で人権啓発に関する講演会を実施し、市民及び市職員の人権意識の向上を図りたいと考えています。	
1	市民相談課	人権尊重意識の啓発事業	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	数値目標は設けておりません。	・中学生から人権をテーマにした作文を募集、審査会開催、入賞作品選定、入賞者と市長との座談会開催 ・小学生から人権をテーマにしたポスターを募集、市長、教育長も含めた審査、入賞作品選定、ふれあいプラザで入賞作品を展示 ・作文及びポスターの入賞作品を使用しカレンダー作成、配布 ・人権教室、人権の花運動(連絡調整等) ・学校訪問(学校との連絡調整、訪問に同行) ・人権週間(12月)の啓発事業(横断幕掲出、デジタルサイネージ等)実施	人権作文(中学生) 812点 人権ポスター(小学生)251点 人権教室 6校	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き人権に対する理解と認識を深めるため、本取組を継続して実施してまいります。	
1	市民相談課	人権相談の実施	茅ヶ崎市人権擁護委員会の人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、人権相談及び人権擁護の啓発活動(人権作文・人権ポスターコンテスト、人権の花運動、人権教室等)を行っており、事務局としてその活動支援を行っています。	数値目標は設けておりません。	・月2回の定例相談 ・全国一斉相談(法務省通知による)	人権擁護委員による相談件数 30件	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き人権に対する理解と認識を深めるため、本取組を継続して実施してまいります。	

基本目標1 人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進

目標2 人権を尊重し、多様性について理解を促進する

主な施策2 職員の人権意識の醸成のため、ジェンダー平等、多文化共生など様々な分野について理解を深める研修受講の機会を設けます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
2	多様性社会推進課 職員課	職員研修の実施	人権、ジェンダー平等に関する職員向け研修の実施	数値目標は設けておりません。	10月15日にキャリア充実研修の1講座として「アンコンシャスバイアス」に関する研修を開催しました。 副主査級昇任職員を対象とした「キャリア充実研修」の講座の1つとして多様性社会推進課と職員課と共同で実施しました。職場や家庭、地域社会における社会通念、慣習に密着しているアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)について学びを深め、多様性や相互理解、ジェンダー平等について理解を深めることにつながりました。	参加者19名(副主査級昇任職員及び希望した職員)	【課題】 受講後のアンケートの結果では、副主査級のみならず上席にも知ってほしいとの声もありました。 【今後の方向性】 開催方法や対象者について引き続き検討していきたいと思います。	
2	広報シティプロモーション課	外国人への情報提供事業	外国語を母国語とする市民に必要な情報を発信する	数値目標は設けておりません。	多言語翻訳ソフトカタログポケットでごみと資源物の分け方・出し方一覧を掲載。日本語教室を訪問しカタログポケットの使い方を説明。LINEで広報紙発行を知らせる際、遷移先をカタログポケットに変更しました。	閲覧件数 年間約6500件(昨年度は年間約1500件)	【課題】 使用言語は93%が日本語、次いで英語、ベトナム語と続くが、外国籍の方が使用しているかが不明です。 【今後の方向性】 多言語翻訳ソフトは別にも出てきているため、機能、価格など本市に合ったソフトを検討する必要があると考えています。	
2	広報シティプロモーション課	広報主任会議の開催	職員の人権意識の醸成につながる機会を設ける	数値目標は設けておりません。	令和7年11月27日に広報実務者を対象とした研修を実施しました。 研修タイトル:広報力をアップ！Canvaでショート動画制作 内容:オンライングラフィックデザインツール「Canva」の基本的な操作を理解し、SNS投稿に活用できる画像やショート動画を作成する。	参加人数:35課、38人 満足度:93.1%	【課題】 広報のターゲット選定や広報物の作成において、ジェンダー平等や多文化共生の視点を十分に反映できるよう、引き続き職員の意識醸成が必要であると考えています。 【今後の方向性】 今後も、研修等を通じて多様な視点への理解を深め、誰にとっても伝わりやすい広報発信につなげていきます。	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標3 働きやすい環境をつくる

主な施策1 市内企業に対して、社会情勢によって変化していく労働関連法規などの情報提供を行うなど、働きやすい職場づくりに向けた周知啓発活動を行います。

主な施策2 公共事業において、総合評価方式を施行し、加点される項目の一つに「男女共同参画」の施策の導入を加えていますが、その検証や整理を継続し、取組む意識づくりに繋げていきます。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	産業観光課	就職サポート相談の実施	就職・転職に関する相談	数値目標は設けておりません	・月～金、10時～16時(1人30分)。予約不要。(就職・就労サポートコーナー) ・毎月第1～4土曜日、13時～16時(1人50分)。予約制(個別キャリア形成相談) ・勤労市民会館にて、キャリアコンサルタントによる就職・転職に関する実践的なアドバイスと、今後のキャリア形成から職場の対人関係まで幅広く仕事のアドバイスを実施しました。	・勤労市民会館の集計により、就職・就労サポートコーナーは相談日数230日、相談者総数1,168名(うち女性708名)となり、個別キャリア形成相談は相談日数48日、相談者総数60名(うち女性23名)となりました。 ・就職の報告を受けた総数は44件で、うち31名は女性でした。	【課題】 ・相談内容に応じた連携。 ・相談事業の周知。 【今後の方向性】 ・キャリアコンサルタントからアドバイスを受けた相談者を内容に応じて勤労市民会館が実施する講座や合同就職説明会へ繋げられるよう取り組んでいきます。 ・仕事に困ったら誰もが相談できる場として利用してもらえよう、引き続きLINEやInstagram等を中心に周知していきます。	
1	産業観光課	市内事業所への啓発の実施	雇用や労働に関する啓発の実施	数値目標は設けておりません。	・勤労市民会館にて、雇用・労働に関するセミナーや講座、県と共催による特定課題労働講座等を実施し、啓発していきます。また、年2回実施する県主催の社会保険労務士による街頭労働相談時の周知も行います。	・勤労市民会館にて、雇用・労働に関するセミナーや講座(キャリアデザインセミナー等)を実施。また、11月21日に県と共催にて特定課題労働講座(育児・介護法の基礎知識)を実施しました。 ・10月15日に県主催の社会保険労務士による街頭労働相談をイオン茅ヶ崎店とベストリアナンテンキにて開催し、周知・啓発を実施しました。	【課題】 ・更なる周知・啓発の拡充。 【今後の方向性】 ・引続き県等と連携し、広く周知・啓発できるよう開催内容や時期も含めて検討していきます。また、市内事業者訪問の機会を活用した周知も行います。	
1	産業観光課	事業所等訪問の実施	藤沢公共職業安定所と連携した事業所訪問	数値目標は設けておりません。	・毎年7月に藤沢公共職業安定所と連携し、障がい者雇用率未達成の市内事業所に訪問し、状況把握・雇用促進を行っています。併せて、仕事の切り出しへの助言や補助金等の支援制度の周知を実施しています。	・製造業や小売業、メンテナンス業等の6事業所を訪問しました。	【課題】 ・障がい者の就職が難しい企業規模や業種の場合、提供できる事例が少ない。 【今後の方向性】 ・藤沢公共職業安定所と連携し、引続き提供できる好事例を事業所と共有し、また、各事業所の事情を踏まえ、仕事の切り出し方等をアドバイスしていきます。	
1	産業観光課	労働相談の実施	社会保険労務士による労働相談	数値目標は設けておりません。	・第2・4土曜日、第3水曜日、13時～16時(1人1時間)。予約制。 ※令和7年度より13時～16時となりました。 ・社会保険全般や労働問題全般について、事業者側でも労働者側でも、労働・社会保険の専門家である社会保険労務士が対応します。	・勤労市民会館の集計により、相談日数36日、相談者総数84名を対応し、事業者側の相談は7.1%となりました。 ・主な相談内容は、退職後の雇用保険手続き、健康保険手続き、年金相談、最低賃金に関する相談によるものでした。	【課題】 ・相談事業の周知。 【今後の方向性】 ・労働者に加え市内事業者に対しても、引き続きLINEやInstagramを中心に周知していきます。また、年2回実施する県主催の社会保険労務士による街頭労働相談時の周知も検討していきます。	
1	契約検査課	総合評価方式試行実施の検証及び整理	工事入札における総合評価方式の試行実施	数値目標は設けておりません。	工事入札における総合評価方式について、「企業の社会性、信頼性及び地域経済への貢献」に関する評価項目の一つとして、「男女共同参画(育児・介護休業制度、子どもを持つ従業員向け時短制度、中途退職女性復帰制度)の導入の有無」を加点対象としており、個々の工事の特性に応じて当該項目を設定の上、総合評価方式による入札を実施しています。	「男女共同参画」施策の導入が加点項目となる総合評価方式により、4件の工事入札を実施し、落札事業者の決定を行いました。	【課題】 試行実施中であること 【今後の方向性】 当該加点項目の達成状況を踏まえながら、今後の本格実施を促えた検証を行います。	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4 子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策1 保育所等の待機児童の解消に向けた事業等、保育ニーズに応じた多様な保育サービスを確保します。

主な施策2 子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	保育課	一時預かりの実施	保護者の出産や病気、不定期の就労、育児疲れなどの理由による認可保育所等での一時的な預かりや、認定こども園等の教育時間前後の一時預かりを実施します。	目標値(令和7年度) 延べ人数 85,039人 ※こどもまちプロジェクト 2025-2029	一時預かり保育実施施設に対し、補助金を交付しました。また、利用者がわかりやすいよう市ホームページに利用料金等の内容を記載した一時預かり保育実施施設一覧表を掲載しました。	R7 延べ人数 86,440	【課題】 なし 【今後の方向性】 実績値が目標値を超えており、保護者のニーズを満たしていると考えられています。引き続き、さまざまな保育ニーズに対応するための保育サービスのうちのひとつとして、その確保に努めます。	
1	青少年課	児童クラブ待機児童解消対策推進事業	学校施設を活用した新規児童クラブの設置 隣接した学区との連携や一体的な運営 民設民営児童クラブの整備	令和11年度までに定員2746人確保	待機児童数の状況から整備が必要な小学校区の対策のため、令和7年7月に浜之郷小学校内に児童クラブを増設するとともに、茅ヶ崎小学校及び柳島小学校内に令和8年4月に児童クラブを増設するための準備を行った。また、令和8年3月に児童クラブ待機児童解消対策(令和8年度～11年度版)を策定した。	40名の受入れ増員を図ったことにより、該当学区の待機児童解消を実現できた。 施設数:37施設 定員:2295人	【課題】 なし 【今後の方向性】 今後も小学校施設を利用した対策を進めつつ、変化する保育需要に対応できるよう、推移を見ながら包括的な対策を進めていく。	
1	保育課	待機児童解消対策	待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所、認定こども園等の整備拡充を進めます。	目標値(令和8年度) 利用定員数5,887人 ※こどもまちプロジェクト 2025-2029ーちがさきのことまけいかくー	小規模保育事業の新設等の施設整備により受け皿を拡大したことで定員数を増やすことができました。また、保育士確保対策の推進により受け皿を十分に機能させるための取組みを推進しました。	定員数4,936人 ※令和7年4月1日時点の定員数4,815人から121人の増 待機児童数 0人 ※令和8年4月1日時点	【課題】 保育児童数は296人となお多数存在しており、共働き世帯の増加などにより今年度も申請者数が多い状況が続くことが見込まれます。 【今後の方向性】 令和9年4月に向けても、施設整備や保育士確保対策を中心に、多面からの取組みを引き続き包括的に推進してまいります。	
2	こども政策課	ファミリーサポートセンター事業の実施	こどもを預けたい会員と預かる会員同士のマッチングと、会員相互の育児援助活動の実施	数値目標は設けておりません。	利用者のニーズの変化や多様化に柔軟に対応しながら、会員同士のマッチングを着実に実施しました。	・会員数(令和8年3月末時点):4,342 ・活動件数:7,490 ・支援会員への登録を希望する方に向けた研修会を年3回(計9日間)開催し、会員の確保に取り組みました。	【課題】 援助活動を担い、事業の軸となる支援会員を確保すること。 【今後の方向性】 需給のバランスを取れるよう会員の増加を図り、より多くの会員に利用してもらえる制度として運営してまいります。	
2	こども政策課	子育て支援センターの運営	主に0～2歳の乳幼児とその保護者を対象とした、子育てひろばの提供と相談事業、イベント等の実施	数値目標は設けておりません。	令和7年度から指定管理者制度を導入するとともに、開所日を拡大してより多くの利用者に対応できる体制を整え、父親をはじめ施設の利用者層の多様化に対応しました。併せてイベント等の充実を図りました。	※子育て支援センター4か所+利用者支援事業 開設日数: 1,280日 利用者数: 49,144人 ○子育て支援センター4か所 面接相談: 2,978件 電話相談: 60件 ○利用者支援事業 面接相談: 81件 電話相談: 13件	【課題】 なし 【今後の方向性】 今後も多様化するニーズに応えながら、地域の子育て支援の拠点として役割を果たしてまいります。	
2	こども政策課	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	様々な事情でお子さんを養育できない方のために、お子さんを短期的に預かり、ご家族に代わって食事や身の回りの世話をを行う事業	数値目標は設けておりません。	保護者の入院や夜間勤務、あるいはレスパイトといった利用目的に応じてお子さんを預かり、育児支援に寄与しました。	ショートステイ事業 利用世帯数:30 利用件数:101 トワイライトステイ事業 利用世帯数:7 利用件数:9 月次の実績報告より、年間の実績を出しました。	【課題】 委託先の児童養護施設との連絡調整によって緊急的な預かり要請に対応することは難しいこと。お子さんの障がい程度によって預けられないケース等もあること。 【今後の方向性】 市以外の施設を含め他の関係機関の情報を把握しながら、利用者のニーズに応じていく必要があります。また、電子申請等の運用導入を検討し、利用者にとってより使いやすい制度運用を検討してまいります。	
2	こども育成相談課	療育相談事業	療育相談	数値目標は設けておりません。	こどもの発達と子育てに対する不安や悩みを持つ親および関係機関に対して相談支援を行いました。	(相談対応実人数)572人	【課題】 相談内容の複雑化や多問題化への対応。 【今後の方向性】 引き続き関係機関との連携強化を検討していきます。	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標4 子育て、介護がしやすい環境をつくる

主な施策2 子育てや介護についての相談事業など各種福祉サービスに取組みます。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
2	こども育成相談課	家庭児童相談事業	こども家庭センター	数値目標は設けておりません。	家庭における児童の健全育成のため、保護者や関係機関等からの相談を受け付けるとともに、保護者等に対して指導・助言を行いました。また、児童虐待等が疑われるケースについては、関係機関と連携を図りながら支援等の対応を行いました。	(相談受付件数)857件	【課題】 より適切かつ迅速な支援につなげること 【今後の方向性】 児童虐待が疑われるケースに限らず、保護者等の子育てにおける不安や悩みについても早期発見ができるよう、関係機関との連携を深め、関係機関の業務の相互理解や支援の意識の向上に取り組みます。	
2	高齢福祉課	地域包括支援センター相談の実施	高齢者だけでなく、属性や世代に関わらず、相談を受ける。	管理責任者会:各年度6回 専門部会:各年度12回 (～令和8年度) 【第9期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画】	重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性や世代に関わらず、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援を行った。	令和7年度相談件数(高齢者以外) 障がい…1369件 児童…46件 生活困窮…535件 就労支援…70件 ケアラー関係…165件 介護離職…18件 ※計測方法:各包括から提出された相談受付状況報告書を集計。	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き、高齢者分野以外の相談にも対応する機関であることについて地域住民への周知を進めるとともに、複合的な課題に対応するため、関係機関との連携強化やネットワーク構築、職員のスキルアップに取り組みます。	
2	こども政策課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び20歳未満の子どもが安定した就労をするため、高等学校卒業程度認定試験合格試験に係る受講費用の一部を受講開始前、受講修了時、試験合格後に支給	数値目標は設けておりません。	対象者がいる場合には周知をするようにしていましたが、対象者が相当限られていることから申請がありませんでした。	申請件数:0件	令和7年度新規申請0件だったことにより、令和7年度で事業を終了しました。	令和7年度で事業終了。 令和8年度からは実施していません。
2	こども政策課	ひとり親家庭総合相談事業	ひとり親等(離婚前含む)を対象とした、総合相談会(5つの相談メニュー)の開催	数値目標は設けておりません。	ひとり親が抱える問題について、5つの分野毎(生活、就労、子育て、住まい、養育費)に、専門機関の相談員が相談を受ける形で総合相談会を実施し、問題に対する支援策の提案を通してひとり親家庭等の生活の安定及び自立促進に寄与しました。また、ひとり親家庭が抱える問題は多岐にわたるため、問題の分野毎に庁舎内の会議室にそれぞれ会場を設け、ひとり親家庭が抱える悩みを一日の中で相談できるような体制としました。	【相談会実施日】 6月13日(金)、8月16日(土)、8月26日(火)、12月15日(月) 【相談件数】 生活相談:18件 就労相談:10件 子育て相談:7件 住まい相談:7件 養育費相談:11件	【課題】 なし 【今後の方向性】 今後も、より多くのひとり親の方に総合相談会を利用いただけるよう、離婚前相談の窓口対応時やHP・SNS等、様々な手段で周知を図っていきます。	

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの促進

目標5 男性の家事・子育て・介護への参画を進める

主な施策1 男性の子育てへの参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な施策2 男性の家事、介護への参加を推進するよう、啓発講座の開催などを通じて、意識啓発を推進します。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	こども育成相談課	母子健康教育事業	たまごクラス	数値目標は設けておりません。	父親の育児参加を促し、両親で協力しながら育児をするイメージを持てるよう、赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケット等を活用し、産後の育児や母親に必要な支援についての講話や、グループワーク等を実施しました。講話内では、産後うつや乳幼児揺さぶられ症候群の内容を充実しました。SNSの発信等による周知・啓発を実施しました。	(参加者数)671人:女性338人、男性333人	【課題】 父親の育児休暇取得率が増加している一方で、父親がらのこともへの対応についての相談や、母親等から父親への不満等の訴えを聞く機会が増加していること。 【今後の方向性】 母親が必要とする育児支援や父親ができる育児支援等についての理解を促進するとともに、必要に応じて行政サービス等の導入を図れるよう、引き続き、たまごクラスの内容の改善やSNSの発信等による周知啓発を実施していきます。	
1	多様性社会推進課	男性の子育て参加を啓発する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	講座参加者数の上昇 講座申込定員50%以上	講座「育休・パパママ復職応援講座～パートナーと話そう、仕事と家庭の両立計画～」を実施しました。講師は、育休後シニアアドバイザーの土屋忍氏に依頼しました。育休後は生活や働き方が大きく変化し、仕事と家庭の両立やキャリアへの不安を抱える人も多いです。こうした課題を解消するため、パートナー同士が家事・育児を協力して担い、制度や生活の工夫を知り、互いに主体的に支え合うことで、復職後も安心して働き続けられる環境づくりを目指しました。	参加者18名(男性9名・女性9名)／20名(定員) 令和6年に実施した同テーマの講座の時短・曜日・時間帯を見直して実施したところ、前回(参加者4名)よりも多く参加がありました。また、テーマも相まって、託児が10名と多くの方の利用がありました。 受講後アンケートにて「講座全体の満足度」について「非常に満足・満足・普通・やや不満・不満」の5段階で評価をいただき、「非常に満足:13名、満足:4名、不満:1名」となりました。	【課題】 ターゲット層の参加のしやすい曜日・時間帯の設定に留意すること。 【今後の方向性】 ターゲット層を意識した曜日・時間帯の設定を行います。また、座学で学べる知識や情報等は、インターネットや書籍、マスメディア等様々な媒体を通して取得することができると、単なる座学的な講座を実施するのではなく、講座に参加することで得られるベネフィットがあるようなものを企画していくことが重要であると捉えています。	
2	高齢福祉課	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。	年間14回開催(市主催:1回、委託:13回)	市高齢福祉課主催で「認知症の人が元気になる介護が楽になるベップトーク」を1回開催しました。 地域包括支援センター13か所に委託し、介護施設や病院の情報、終活、腸活、口腔ケア、介護美容、薬等に関する教室を計13回開催しました。	市主催:1回(41名参加)(アンケート回収34名中男性5名) 委託:13回(延べ286名参加)	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き介護者のニーズに合わせたテーマの教室を開催していきます。	
2	多様性社会推進課	男性の家事等を推進する事業	ワークライフバランス(家庭・仕事・地域参加)の実現に向けた啓発講座の実施	講座参加者数の上昇 講座申込定員50%以上	講座「食べておいしい！自由研究にもびったり！～パパと挑戦！たまごの科学お料理教室」を実施しました。講師は、料理教室「ブレイド」代表の愛川真白に依頼しました。たまごの性質を通して科学の切り口で父親に料理に興味を持ってもらおうとともに、子どもの夏休みの自由研究のテーマとしても活用してもらえる内容とし、父子での参加の動機付けとなるような題材としました。	参加者3組<6名>(申込者7組(14名))／8組(定員) 事前申し込みは14名ありましたが、子どもの体調不良等で参加者の半数以上がキャンセルとなってしまいました。受講後アンケートにて「講座全体の満足度」について「非常に満足・満足・普通・やや不満・不満」の5段階で評価をいただき、「非常に満足:2名、満足:1名」となりました。	【課題】 ターゲット層の参加のしやすい曜日・時間帯の設定に留意すること。 【今後の方向性】 ターゲット層を意識した曜日・時間帯の設定を行います。また、座学で学べる知識や情報等は、インターネットや書籍、マスメディア等様々な媒体を通して取得することができると、単なる座学的な講座を実施するのではなく、講座に参加することで得られるベネフィットがあるようなものを企画していくことが重要であると捉えています。	

基本目標3 あらゆる暴力の根絶

目標6 暴力根絶のための意識啓発を推進する

主な施策1 暴力を予防するため、正しい知識を持てるように意識啓発事業を行います。

主な施策2 次世代を担う子ども、青少年が、被害者にも加害者にもならないよう、正しい知識を持てる教育、意識啓発事業を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課	暴力を予防するための意識啓発事業	暴力について、年齢や性別を問わず、正しい知識を持ち、暴力の予防につなげるための意識啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	内閣府などでは、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定め、国や地方公共団体、市民活動団体などが連携して、社会の意識啓発、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化しています。 この運動に合わせ、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ及び茅ヶ崎市役所本庁舎にて、配偶者暴力(DV)や交際相手からの暴力(デートDV)の防止や、女性の人権尊重のための意識啓発や理解を深めることを目的としたパネルを展示を実施しました。	パネル展示の実施期間と場所 1. 令和7年11月10日(月)10時から令和7年11月14日(金)16時まで 展示場所:茅ヶ崎市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ 2. 令和7年11月17日(月)10時から令和7年11月22日(土)まで 展示場所:茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 女性支援法(困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)の認知度 27.3%(昨年度比+2.0%) 【令和7年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査より】	【課題】 保護命令制度の改正、女性支援法の施行等、様々な制度改正の内容に関する市民へ周知・啓発。 【今後の方向性】 今後も「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間等に合わせ、市民に必要な情報をより分かりやすく、より身近に感じてもらえるよう工夫しパネル展示等の周知・啓発等の取組みを実施していきます。	
2	多様性社会推進課 学校教育指導課	デートDV予防事業	青少年が加害者にも被害者にもならないための教育、意識啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	自分や周囲の人を大切にすることを学び、デートDVを身近な問題として正しく理解することで、被害の未然防止、早期発見、早期対応につなげるため、市内中学校の3年生を対象に、外部委託による「デートDV予防講座」を実施しました。 また、保健所と協働し、要望のあった中学校に出向き、デートDVの内容を含んだ「性教育支援事業」を実施しました。	【委託実施】 1 松浪中学校 実施日 令和8年3月3日 参加者 145名(生徒142名、教員3名) 2 西浜中学校 実施日 令和8年3月4日 参加者 82名(生徒79名、教員3名) 【保健所との協働実施】 1 鶴岡中学校 実施日 令和7年7月17日 216名(3年生) 2 北陽中学校 実施日 令和7年12月4日 参加者 132名(2年生) 3 赤羽根中学校 実施日 令和7年12月12日 参加者 389名(1～3年生、支援級)	【課題】 市立中学校に通うすべての生徒に対して予防講座を実施できていない点を課題と捉えています。 【今後の方向性】 委託による実施(年間2校)は継続しつつ、学校教育指導課が実施する『茅ヶ崎市「生命(いのち)の安全教育」実践推進校』に指定されない学校を、保健所との協働事業「性教育支援事業」で補充する形で実施していきます。	
2	こども育成相談課	家庭児童相談事業	こども家庭センター	数値目標は設けておりません。	DVに関する相談があった際には、女性相談をはじめとする関係機関と連携を図りながら、こどもや家庭内の安全確保を第一に相談支援を行いました。	-	【課題】 より適切かつ迅速な支援につなげること 【今後の方向性】 児童虐待に係る相談と同様、関係機関との連携を深め、関係機関の業務の相互理解や支援の意識の向上に取り組みます。	

基本目標3 あらゆる暴力の根絶

目標7 暴力に関する相談がしやすい体制をつくる

主な施策1 暴力の被害者が相談することのできる窓口の周知とともに、相談を担当する各部署で、DVに関する内容があった場合には、連携した対応を行います。

主な施策2 市だけでなく、県や警察など他の機関とも連携し、相談者の安心、安全を第一に考えた支援を行います。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	多様性社会推進課 地域福祉課	庁内DV対応ネットワーク会議	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に具体的なサービスを提供することができる関係課かいたの情報交換や連携強化のための会議の実施	年1回以上開催 (人事異動や担当者の配置変更等を考慮し、実務担当者間の連携を強化図るため)	DV対応に関係する庁内の関係課かいたの実務担当者に参加を依頼し、DV対応時の相談体制や支援制度の説明などの共有を行う庁内DVネットワーク会議を実施しました。	開催数1回 11課(出席課かいた)／13課(本会議の構成課かいた)	【課題】 DV対応時の関係課かいたの連携強化 【今後の方向性】 職員の人事異動や担当者の配置変更を考慮し、連携が必要なそれぞれの課かいたの実務担当者同士が顔を合わせる機会を継続して設けます。また、新任の実務担当者への研修も兼ねて実施をしていきます。	
1	市民相談課	犯罪被害者等支援相談の実施	犯罪被害者等が再び安心して平穏な日常を過ごせるよう、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、様々な相談に応じ、各種支援を実施します。	数値目標は設けておりません。	・職員による相談対応及び支援(見舞金、転居費用援助、家賃援助、家事介護支援、こども一時預かり支援)、法律相談、配食サービス ・被害者支援自助グループピア神奈川による専門相談開設に係る事務 ・アドバイザー弁護士との依頼、相談 ・犯罪被害者等支援庁内研修会の開催 ・広報紙やホームページ、チラシ配布等による啓発活動	被害者支援自助グループピア神奈川による専門相談件数 21件	【課題】 なし 【今後の方向性】 犯罪被害者等が再び安心して平穏な日々が過ごせるよう、引き続き相談窓口や各種支援の周知及び実施に努めてまいります。	
1	医事課	性犯罪被害者を支援する協力病院としての支援事業	24時間体制で被害者の受け入れをおこなっています。	数値目標は設けておりません。	警察などからの問い合わせに対し、院内各部署と連携し、迅速に対応しました。	9人(全て女性)	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き迅速に対応できるよう、各部署と密に連携を取り合って対応していきます。	
1	多様性社会推進課	女性相談事業	夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みその他、様々な困難な問題を抱える女性に対しての相談支援事業の実施	暴力を受けたときに相談できる窓口(女性のための相談室)の認知度40%(～令和12年度) 【茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画】	本相談室にて、電話相談(月～金曜日10時～16時)、面談相談(月～金曜日10時～16時※第2・4水曜日13時～16時は除く)、法律相談(第2・4水曜日13時～16時)を実施しています。 悩みを抱える相談者が市役所の窓口を訪れた際に「女性のための相談室」に繋がれるよう関係課かいたに対して、DVや夫婦関係等様々な相談室があると周知しています。また、相談室の周知啓発として、市役所1階のデジタルライネージや男女共同参画週間の際に「女性のための相談室」の紹介等を行いました。	相談状況 電話相談 763件(昨年度比-121件) ※開通時間 62.7%(令和7年4月から令和8年3月までの1か月の平均) 面談相談 272件(昨年度比+19件) 法律相談 76件(79.1%)※予約枠に対するの実施数 女性のための相談室の認知度 8.7%(昨年度比-2.1%) 【令和7年度ジェンダー平等社会におけるアンケート調査より】	【課題】 女性のための相談室の認知率の向上及び相談体制の強化が課題です。 【今後の方向性】 女性のための相談室の認知度向上のため、継続した広報と案内リーフレットの配架先の増加に取り組みます。また、現状の認知度においても面談相談は増加傾向にあり、認知度の向上に伴い更に相談件数が上昇する可能性も踏まえ、相談体制の強化方法についての検討が必要であると捉えています。	
2	多様性社会推進課	DV防止のための事業	DVや暴力、その他困難な問題を抱える女性に対する支援時に庁外組織(県や県警その他の機関)との連携強化のための情報交換会等の実施	年1回の地域DV情報交換会を実施する他、必要に応じて事例交換会を実施	地域DV情報交換会については、2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)が輪番で事務局となり実施しています。 今年度は藤沢市が事務局となり、神奈川県共生推進本部室・県立女性相談支援センター・児童相談所・2市1町の担当課・神奈川県警本部人身安全対策課・茅ヶ崎警察・藤沢警察・藤沢北警察の生活安全課等の警察関係者等が参加し、情報交換を行いました。	開催回数1回	【課題】 DV対応時の庁外関係機関との連携強化 【今後の方向性】 連携が必要なそれぞれの庁外関係機関がそれぞれに抱える課題や情報交換をする機会を継続して設け、DV対応時の連携強化を図ります。	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標8 女性の生涯にわたる健康を支援する

主な施策1 健やかな妊娠や出産、その後の育児にいたるまで、適切な保健指導や相談を行うなど、母子の健康の保持のための支援を行います。

主な施策2 女性特有の疾病の検診事業や、健康についての啓発事業や相談事業などを行います。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	地域保健課	不育症治療費助成事業	・生殖医療専門医により不育症である旨の診断を受けた後に実施した不育症の治療及び検査に要した費用の助成を実施 ・1回の申請のうち治療費の総額10万円を上限に助成。1年度1回、通算2年まで申請可	数値目標は設けておりません。	・関係機関に「茅ヶ崎市不育治療費助成のお知らせ」を配架しました。 ・ホームページに生殖医療専門医一覧を掲載し、周知しました。	2件	【課題】 申請件数が1～2件/年と少ない状況が続いていること。 【今後の方向性】 引き続き、他自治体の助成内容を確認しながら、事業内容等の評価を行います。	
1	こども育成相談課	妊産婦健康診査事業	妊娠届出書を提出した妊婦を対象に、妊産婦健康診査補助券を交付	数値目標は設けておりません。	支援が必要な妊婦に対し、保健師や助産師等の専門職が、迅速に継続的な支援を行いました。(1人あたり、妊婦:14枚、産婦:2枚を交付)	(補助券交付数)20,818枚	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き、妊婦健康診査受検の機会をとらえて、要指導となった妊婦等に対して適時医療機関等と連携し、迅速に母子保健コーディネーターや保健師、栄養士による保健指導を行い、継続的な切れ目のない支援を実施しています。	
2	健康増進課	女性の健康週間普及啓発事業	厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。健康増進課においても、女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりの普及啓発に取り組んでいます。	数値目標は設けておりません。	女性の健康週間に合わせて、令和8年2月16日～2月28日には市役所1階のロビーサインageへの掲載、令和8年3月2日～3月10日には市役所本庁舎1階ふれあいプラザでの展示、令和8年2月27日～3月13日に保健所2階廊下にて女性に関するポスターの展示を実施しました。また、令和8年3月3日に市役所4階会議室にて茅ヶ崎寒川薬剤師会にご協力いただいて貧血に関するセミナーを開催し、同日に1階ふれあいプラザにて、茅ヶ崎寒川薬剤師会によるヘモグロビン簡易測定と、神奈川県国民健康保険団体連合会の保健師派遣による血圧測定・健康相談を実施しました。	・貧血のセミナーは、申込者29名、当日は20名の参加でした。うち半数は40～60代でした。 ・同日開催したヘモグロビン簡易測定は49名、血圧測定は29名、健康相談は8名、30～80代の方が参加されました。貧血のセミナー参加者だけでなく、性別、年代を問わず来庁者に対して幅広くご利用いただきました。 ・測定に参加された50名程度のうち半数(24名)が50代以下であり、特に働き世代の方に対して普及啓発に繋げることができました。今回のヘモグロビン簡易測定に参加した20～40代女性のうち基準値を下回っていた方は56%であり、貧血のリスクが高い方に対してパンフレットを用いた普及啓発に繋げることができました。	【課題】 教室参加者が定員50名に対し参加が20名に留まったこと及び気軽に相談できる環境の整備が不十分であること。 【今後の方向性】 オンラインを含めた開催方法についての検討と、申込不要の測定会のように気軽に参加・相談できる環境づくりを継続し、女性の健康週間に合わせた普及啓発事業を効果的に実施していきます。	
2	健康増進課	子宮頸がん検診事業	子宮頸がん検診の実施	受診率(9.0%)	20歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員への受診券シールの送付、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙や本庁舎デジタルサインageへの掲出を行いました。また、ピンクリボンイベントの際には、新たに15～39歳のいわゆる「AYA世代」への啓発パネルを用意し、子宮頸がん検診についても啓発展示を行いました。	受診率 8.0%	【課題】 昨年度よりも更に受診率が低下していること。 【今後の方向性】 若年層への周知方法の工夫について、SNSの利用なども検討し、受診勧奨を行っていきます。	
2	健康増進課	乳がん検診事業	乳がん検診の実施	受診率(9.7%)	40歳以上偶数歳の女性を対象に、施設検診及び集団検診を実施しました。受診勧奨の方法としては、対象者全員への受診券シールの送付、検診の案内を母子手帳交付時に配布する資料に掲載、広報紙や本庁舎デジタルサインageへの掲出を行いました。また、受診啓発として令和7年10月14日及び17日にピンクリボンイベントを行い、そら茅ヶ崎や市役所前広場でのティッシュ配布や乳がんモデルの触診体験を行うとともに、前広場のライトアップや本庁舎壁面への啓発動画投影を実施しました。	受診率 9.5%	【課題】 受診率が増加しないこと。 【今後の方向性】 より多くの方に受診してもらうため、紙媒体の広報ツールだけでなく市LINE配信等のモバイル媒体を活用するなどの周知方法を工夫します。また、ピンクリボン関連のイベントを実施し、引き続き受診勧奨を行います。	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	都市政策課	居住支援事業	居住支援相談	数値目標は設けておりません	高齢者、障がい者など住宅の確保に特に配慮を要する方から住まい探しの相談を受け、住まい探しの条件等をヒアリングし、協力不動産店へつなぐ支援を行っています。	居住支援相談者数:77件	【課題】 相談者は複合的な課題を抱えており、物件の確保が困難なケースも多くあること。 【今後の方向性】 こうしたケースについて、居住支援協議会で共有し、住宅確保要配慮者への支援体制の充実と、関係機関同士との更なる連携強化を図っていきたいと考えています。	
1	こども政策課	養育費の確保支援事業	離婚前後の弁護士無料相談会の開催、養育費の取決めに係る公正証書等の作成費用や未払い養育費に係る強制執行申立て等の費用を補助。	数値目標は設けておりません。	養育費は子どもが経済的・社会的に自立するまでに要する費用であることから、養育費確保に要する費用を補助することで、養育費を確実に受け取ることを支援し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与しました。また、離婚前に公正証書の作成を行うことで養育費を確実に受け取ることができるよう、離婚前相談の窓口対応の際や離婚届受取時に本補助金のチラシの配架することにより、適切なタイミングで個別周知を行いました。	【補助金受給者数】 30名 【補助金の内訳】 公正証書等作成事業30名、強制執行申立て事業0名、養育費保証契約事業0名、裁判外紛争解決手続事業0名	【課題】 なし 【今後の方向性】 離婚成立後に養育費を取り決めることは難しい場合が多いことから、離婚前のタイミングで当事者に本補助金の情報が届くよう、離婚前相談の窓口対応の際や離婚届受取時に本補助金のチラシの配架を行い、周知を図っていきます。	
1	こども政策課	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の方に親(まるおや)福祉医療証を交付し、保険診療の自己負担額を助成。	数値目標は設けておりません。	小児の健康の増進と保護者の経済的負担の軽減を図るため、保険内医療費の一部を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するよう取り組みました。	新規申請及び交付件数:199件	【課題】 なし 【今後の方向性】 引き続き、新たに対象となった方に確実に親(まるおや)福祉医療証を交付します。	
1	こども政策課	母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業	ひとり親の方が、厚生労働大臣が指定する職業能力開発のための教育訓練講座を受講した場合に自立支援教育訓練給付金を支給。	数値目標は設けておりません。	安定した就労に向けてひとり親の方へ自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	【補助金受給者数】 15名 【資格の内訳】 看護師2名、Webディベロッパー4名、パソコン講座(一般事務)2名、介護実務者研修23名、建築CAD1名、宅地建物取引士1名、保育士1名、日本語教師1名、フォークリフト1名	【課題】 なし 【今後の方向性】 ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考えることができる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	
1	こども政策課	母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金支給事業	ひとり親の方が資格取得のために養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、入学時の負担を考慮し、高等職業訓練修了支援給付金を支給。	数値目標は設けておりません。	安定した就労に向けてひとり親の方へ高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を支給し、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	【補助金受給者数】 27名(内訳:市町村民税非課税世帯に属する者12名、市町村民税課税世帯に属する者15名) 【資格の内訳】 看護師4名、保育士3名、介護実務者研修4名、2級建築士1名、MOS2名、UI/UXデザイナーコース1名、WEBクリエイター5名、あん摩マッサージ1名、建築CAD検定1名、作業療法士1名、社会福祉士2名、社会保険労務士1名、日本語教員1名	【課題】 なし 【今後の方向性】 ひとり親の方全員が資格取得による新規就労やキャリアアップを考えることができる状況ではないことから、個別周知を継続するとともに、庁内外関係機関と連携を図りながら就労支援します。	
1	こども政策課	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に支援が必要なひとり親家庭に、家庭生活支援員を派遣し支援。	数値目標は設けておりません。	就業や資格取得等の理由により、生活援助や保育等のサービスが必要となったひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進に寄与しました。	派遣実績 【子育て支援】 ・深夜早朝以外の通常の勤務時間:312時間 ・深夜早朝の勤務時間:160時間 ・利用人数:9名 【生活援助】 ・深夜早朝以外の通常の勤務時間:238時間 ・深夜早朝の勤務時間:55時間 ・利用人数:6名	【課題】 仕事や疾病で来庁が難しい方からの申請の対応 【今後の方向性】 前年度と比べ利用者および利用時間が大幅に増加しましたが、手続は基本窓口申請となっています。今後はさらなる利便性向上のため、電子申請など申請方法の拡充を検討していきます。	
1	障がい福祉課	障がい者への就労支援	就労訓練や就労体験、障がい者の就労に関する相談の場の提供等により障がい者への就労支援を実施します。	数値目標は設けておりません。	「カフェドットコム」の運営委託を通じた就労訓練や市役所内における職場体験を実施したほか、自立支援協議会 就労・生活支援部会において職場体験実習の活性化に向けた検討が行われました。また、市役所内においてハローワーク藤沢と湘南地域就労援助センターによる予約制の職業相談を実施しました。	・カフェドットコム訓練者数:4名 ・職場体験事業体験者数:2名 ・職業相談:24回募集、11回開催、のべ12名参加	【課題】 ・企業等における理解の促進 ・当事者・企業等への支援体制の充実 【今後の方向性】 引き続き、障がい者の就労期間の拡大に向けて企業等における理解を促進し、また、就労及び定着に向けて、当事者・企業等への支援体制の充実に向けた取組みを進めてまいります。	

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

目標9 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

主な施策1 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々の就労や居住の確保などについて、関係機関と連携して自立支援を行います。

主な施策2 様々な事情により、日常生活に困難がある人々や経済的に不安定な状況にある人々だけでなく、その家族なども含めた相談事業などにより、関係機関と連携して支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	障がい福祉課	相談支援体制の充実・強化	障がい者、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報提供及び障害福祉サービス等の利用支援、虐待の早期発見及び防止、権利擁護のための必要な支援等を行います。	数値目標は設けておりません。	令和5年10月に設置した基幹相談支援センターを中心にグループスーパービジョンなどの人材育成等相談支援体制の機能強化を図ったほか、自立支援協議会相談支援部会において相談支援事業所の周知や相談支援体制の見直しを検討しました。	基幹相談支援センター実績報告(抜粋) ・総合的、専門的な相談支援の実施 851件(相談員等への助言、課題整理、ケースカンファレンスへの参加等) ・地域の相談支援体制の強化の取組「人材育成に関すること」120件(相談員等へのOJT、グループスーパービジョン、研修会開催、相談支援従事者養成研修、インターバル実習) 「地域の相談機関との連携に関すること」556件(関係機関との連絡調整、支援のための情報共有、ネットワークの構築等)	【課題】 ・相談先の専門性・利便性の向上 ・相談機関の幅広い周知 【今後の方向性】 引き続き、人材育成等相談支援体制の機能強化を図るとともに、相談支援事業所の周知を行ってまいります。	
1	防災対策課 障がい福祉課 高齢福祉課	災害時における要配慮者及び避難行動要支援者への支援	避難行動要支援者のうち、事前に地域に情報を提供することに同意した方の情報を定期的に避難支援等関係者へ提供するとともに、制度の周知を図ります。また、避難支援に関する情報を把握し、福祉専門職や避難支援等関係者と連携を図りながら個別避難計画を作成します。	数値目標は設けておりません。	避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者へ提供しました。 また、避難困難性を勘案し、福祉専門職や避難支援等関係者と連携を図りながら、個別避難計画の作成を進めました。	・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供 年/2回(8月・3月) ・作成した個別避難計画 683件	【課題】 なし 【今後の方向性】 避難行動要支援者支援制度の趣旨を本人・家族に周知すること等による避難行動要支援者名簿の提供に係る同意率の向上を図るとともに、避難支援等関係者や福祉専門職と更なる連携協力のもと、名簿の活用や個別避難計画の作成を推進します。	
1	生活支援課	生活保護受給者への就労支援	生活保護受給者への就労支援	就労支援事業達成者数(就労・増収者数)79人(R6) 【就労支援促進計画】	就労支援員を配置し、生活保護受給者で就労する能力がある者に対し、就労意欲の喚起や面接等の指導、並びにハローワークへの同行訪問等を行うことにより、早期の就労及び経済的自立を促しました。	36人 (就労支援促進計画R6実績より)	【課題】 ・若年層は比較的早期に就業できることが多いが、中高年齢は就労が難しい傾向にあり、長期的な支援が必要となっている。それに伴い、就労意欲の喚起や社会的スキルの支援が求められている。 ・就労達成後、当該就労を継続させていくための社会的・手法的資源が少なく、早期離職とならないための支援が必要である。 ・求人確保はハローワーク・就労支援員・ケースワーカー一層の情報のにとまってい、新規求人の開拓等の取り組みを行うなどの人材が確保できていない。 【今後の方向性】 ・生活保護開始時に稼働能力のある方に対して、ハローワークと福祉事務所等で連携し、速やかに就労につなげることができるよう、情報伝達を密に行うようにする。	
2	障がい福祉課	障がい者理解、差別解消周知	障がい者や障がい特性等に関する理解を深めってもらうため、障がい者が制作した作品の販売や広報紙等の各種媒体および障害者週間等を活用した広報活動等を通じて啓発活動を実施します。	数値目標は設けておりません。	市民ふれあいプラザや市役所前広場において障がいのある方が制作した作品を展示、販売するふれあい作品展等を実施したほか、障害者週間等に合わせて障がい者虐待防止、合理的配慮の推進や障がいの理解を深めるための展示などを行いました。また、12月の広報がさがさに自立支援協議会当事者部会員のインタビュー記事が掲載され、当事者部会員に2月に実施した障害者差別解消市民向け研修会にも登壇いただくことで、つながりを持った周知啓発活動を実施することができました。	・市民ふれあいプラザにおける展示 2回 ・障がい者差別解消法市民向け研修会 1回 ・ふれあい作品展 2回 ・前広場での展示販売 21回 ・障がい者虐待防止や差別解消にかかる研修等(事業者等向け)3回	【課題】 ・より多くの市民に障がいについて関心を持ってもらう ・行政や民間事業者の障がいに対する理解の底上げ 【今後の方向性】 周知啓発の方法や参加しやすい研修会テーマの設定などを検討してまいります。	
2	地域福祉課	成年後見制度の利用促進のための機能強化	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方やその親族、支援者、関係機関等からの相談受付、制度利用の支援に関する業務を行います。	相談対象者数(実人数) 令和7年度 150人 (みんながつながる ちがさがさの地域福祉プラン2)	認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある方やその親族、支援者、関係機関等からの相談受付、制度利用の支援を行いました。 制度の周知啓発として各種媒体での発信、土業を招いての講演会(9月)、出前講座(20回)を実施しました。	337人 (R7/4/1～R8/3/31 統計)	【課題】 権利擁護のための相談支援体制の充実 【今後の方向性】 成年後見制度を必要とする方が適切に利用できるよう、引き続き成年後見支援センターの体制整備に努めます。また、当該制度が正しく理解されるよう周知に注力してまいります。	
2	地域福祉課	重層的支援体制の整備	既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、高齢、障がい、子ども、生活困難の各制度の関連事業について、一体的な取り組みを行います。	相談者数(実人数) 令和7年度 600人 (みんながつながる ちがさがさの地域福祉プラン2)	個別支援だけでなく、関係機関と連携した世帯全体への相談支援や就労後の定着支援としての継続フォローを行いました。 また関係機関や地域団体との連携、社会参加への支援、ネットワーク会議等を通じて、地域福祉を推進していくための地域づくり支援を行いました。	494人 (R7/4/1～R8/3/31 統計)	【課題】 課題が複合化しており伴走支援が必要なケースが多く、支援期間が長くなる傾向が見られます。 【今後の方向性】 引き続き、支援のはざ間にある人・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるための地域づくり支援を進めるとともに、各相談窓口が包括的な支援を提供できる体制整備を進めます。	
2	地域福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活に困っている、仕事が見つからない、病気で働けない、家賃を払えない、住むところがない等の生活や仕事でお困りの方に対して、専門の自立相談支援員がお話をうかがい、ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の関係機関と連携して、寄り添いながら、解決に向けた支援を行います。	生活自立相談の相談人数(実人数) 令和7年度 400人	様々な課題を抱える相談者に対して、自立相談支援員等が相談に応じました。相談時は本人の困りごとを一緒に考えながら、一つ一つ問題の整理を行いました。 支援経過の中で就労支援、家計改善支援、居場所への参加支援、他機関との連携等を通して本人主体の支援を展開しました。	新規相談件数 501件 (R7/4/1～R8/3/31 統計)	【課題】 正社員やフルタイムの派遣、契約社員として就労が決定するケースも一定数見られましたがパートやアルバイト就労も多く、就労は決定したものの経済情勢の影響を受けやすい状況にあり、引き続き支援や見守りが必要なケースも見られました。 また、本人の希望や生活費の申請、債務整理や金銭管理などの家計改善に関することなどの支援を必要とする方も引き続き見られました。 【今後の方向性】 生活困窮者自立支援制度の基本理念である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」に基づき、引き続き本人と一緒に考えていくことで本人主体の支援を継続していきます。	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標10 政策・方針決定過程の場に女性の参画を促進する

主な施策1 審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進します。

主な施策2 子育て世代の市政への参画の促進のため、託児サービスの実施を行います。

主な 施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	市民自治推進課	まちぢから協議会の意思決定過程への女性参加	地区まちぢから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	構成員の女性比率30%	市内に12ある地区まちぢから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明しました。 構成員総数325人(うち女性86人)。	構成員の女性比率26.4%	【課題】 推薦制度による構成員選出が出身母体の役員構成に影響を受けやすいこと。会議開催時間や仕事・家庭・介護との両立の難しさにより女性が参加しにくく、結果として意思決定過程への女性の参画が不十分であること。 【今後の方向性】 地域団体の自主性・民主性を尊重しつつ、自治会役員等への女性登用、多様な市民が参加しやすい会議運営、女性委員が意見を出しやすい環境づくりについて継続的に啓発するとともに、好事例を踏まえながら多様な人材の協議会参画を支援し、地区全体の地域活動の充実につなげてまいります。	
1	総合政策課	審議会における女性委員の参画	審議会などの議論の場や、意思決定の場における女性の参画を推進	審議会における女性委員等の割合を40%以上、60%以下 【茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画】	庁内照会(個別計画の進捗管理及び附属機関等の運営状況について)において、各審議会における女性委員の割合を確認するとともに、審議会に対応する職員向けの審議会事務マニュアルの「委員の選出・構成」という項目の中に本目標数値の記載をすることで、政策・方針決定過程での女性参画促進に関する周知を図っています。	28.9%(昨年度比+0.4%)	【課題】 女性委員の割合が40%に達していないこと 【今後の方向性】 会議の性質上、性別に偏りが出してしまう等の特段の理由を除き、目標を満たすことができるよう、各審議会に対して継続的に対応を促していきます。	
2	小和田公民館 鶴巻公民館 松林公民館 南湖公民館 香川公民館	家庭教育関連事業	公民館主催事業等での託児サービスの実施	数値目標は設けておりません。	5公民館において託児サービス付きの講座を実施しました。	託児サービス付きの講座実施回数及び託児利用人数 【小和田公民館】15回、9名 【鶴巻公民館】13回、4名 【松林公民館】16回、22名 【南湖公民館】14回、11名 【香川公民館】11回、8名	【課題】 託児ボランティアの確保 【今後の方向性】 託児ボランティアを確保するとともに、子育て中の保護者が講座等に気軽に参加できる取り組みを推進します。	
2	多様性社会推進課	託児事業	子育て世代であっても、市の情報発信を積極的に受け止め、講座等への参加や審議会等の市政への参画をしやすいするため、託児サービスの実施	新規の託児ボランティアの参加者の増加	年度当初に託児ボランティアの参加者を募集しました。また、安全に託児を実施するため、幼児や乳児を想定した普通救命講習会(AEDの操作方法を含む)の受講勧奨をしました。 託児受入可能な年齢は、生後6か月から10歳までとして、市主催・共催事業等を実施する際にボランティアを派遣し託児を実施しました。	託児ボランティア登録者29名(新規登録4名、継続登録25名) 年代内訳(40代:2名/50代:12名/60代:8名/70代:5名/80代:2名) 託児ボランティア延べ派遣人数:99人(令和6年度実績131人) ※ボランティア1人あたりの1年間の派遣依頼実績の平均3.4回 託児ボランティア派遣依頼事業数:36事業(令和6年度実績48事業)	【課題】 年度当初に登録制でボランティアを募集しておりますが、構成員の86.2%が継続の方であり、新規に参加するボランティアが少ないことを課題と捉えています。 【今後の方向性】 継続ボランティアの方の高齢の方のリタイアも考慮し、50代から60代で今後も長く継続いただける新たなボランティアの確保を目指し、公式LINEやSNS等を活用した広報を検討していきます。	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標11 女性の職業生活における活躍を推進する

主な施策1 就職・再就職を希望している女性に対し、ライフステージに応じた働き方を選択できるよう就労支援等の事業を行い、女性が職業生活において活躍するための支援を行います。

主な施策2 市職員の人材育成において、女性職員の管理職への登用に向けたキャリアアップの支援を行います。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の取組内容	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	産業観光課	合同就職説明会等の実施	企業と求職者のマッチング	数値目標は設けておりません。	・女性も含め幅広い世代に様々な就労の機会を提供できるよう、市主催の合同就職説明会(年2回)やハローワーク藤沢と茅ヶ崎市ふるさとハローワーク共催の合同就職説明会・面接会(年1回)を実施します。	・市主催合同就職説明会では、参加企業81社、参加者168名、採用者11名(うち女性5名)、ハローワーク藤沢と茅ヶ崎市ふるさとハローワーク共催合同就職説明会・面接会では、参加企業8社、参加者49名、採用者2名(女性なし)となりました。 ・市主催合同就職説明会、合同就職説明会・面接会について、新規申し込みの企業も多く、周知にも努めた結果、参加者数が昨年度より増加しました。	【課題】 ・求職者にとって参加意欲が高まる魅力のある説明会・面接会とするために、新規の事業者及び多様な業種の事業者の参加が必要。 【今後の方向性】 ・1回当たりの説明会の開催規模の拡充も検討します。 ・多くの顧問先事業者を有する社会保険労務士で構成される県社会保険労務士会藤沢支部と連携し、顧問先事業者への周知を依頼します。 ・LINEやInstagramを中心に周知に努めます。	
2	職員課 多様性社会推進課	管理職への女性の登用	特別研修として「キャリア支援セミナー」を開催	管理職員に占める女性の割合:30% 管理・監督職員に占める女性の割合:30%	管理職や受講者同士の対話を通じて、悩みや苦勞、学びなどを共有することで、キャリアアップに関する不安を解消し、職員のキャリア形成の支援を図ることを目的に研修を実施しました。令和7年度は副主査職に昇任した職員を対象に全4回の研修を実施しました。 第1回 令和7年10月15日 テーマ:アンコンシャスバイアス 第2回 令和7年11月6日 テーマ:メンティーとしての対話のポイント 第3回 令和7年12月3日 テーマ:キャリアデザイン 第4回 令和8年1月16日 テーマ:管理職メンターとの座談会	令和7年度4月時点 管理職員に占める女性の割合:26.03% 管理・監督職員に占める女性の割合:25.66%	【課題】 女性職員の管理職登用について自ら希望する職員の割合が少ないという状況は組織にとって課題と考えます。 【今後の方向性】 近年の取組によって、管理職登用を希望する職員の割合が上昇した階層(課長補・副主査・主任級)もありますが、今後も継続して取り組む必要性があります。 生き生きと働ける職場環境を作るために、どのような取組が必要なのか(勤務体制に関する制度・研修等)引き続き検討していきます。	

基本目標5 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

目標12 地域、防災などの分野における女性の参画を促進する

主な施策1 自治会役員や防災リーダーなどの地域における人材育成において、女性の参画を推進します。

主な施策2 地域防災における女性の視点の災害対策について、その必要性について周知啓発事業に取り組みます。

主な施策	担当課	事務事業名	事業概要	目標(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の実績(数値)	R7年度の課題及び今後の方向性	備考
1	市民自治推進課	地域コミュニティ事業	各種地域活動団体の新たな担い手の確保に際し、女性の参画拡大を促進する。	委員の女性比率30%	市内に12ある地区まちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性参画の重要性について説明した。 新任委員総数86人(うち女性32人)	委員の女性比率37.2%	【課題】 推薦制度による構成員選出が出身母体の役員構成に影響を受けやすいこと。 仕事・家庭・介護との両立の難しさにより継続的に参加しにくく、結果として意思決定過程への女性の参画が不十分であること。 【今後の方向性】 地域団体の自主性・民主性を尊重しつつ、好事例を共有するなどして多様な人材が参画しやすい環境づくりを促し、自主事業から協議会の意思決定過程への参画へと続く流れを支援することで、地区全体の地域活動の充実につなげてまいります。	
1	防災対策課	消防防災フェスティバルの開催事業	市民が消防・防災関係機関とのふれあいを通じて、市の消防施策、防災施策及び関係団体の日頃の活動に対する理解を深めるとともに、火災や災害などから自ら身を守る行動力の向上と意識の高揚、備えの充実を図ることを目的とする。	数値目標は設けておりません。	防災フェスティバル2025では、庁内・防災関係機関・災害協定締結先の防災に関する取組を紹介するとともに、妊産婦等を含む要配慮者や避難行動要支援者に関する周知・啓発ブースを設けた。	令和7年11月16日(日)に開催。 庁内11課、39機関の計46ブースが参加しました。	【課題】 なし 【今後の方向性】 要配慮者への配慮や災害時の男女のニーズの違い等、男女共同参画の視点に十分配慮する必要性について、関係各課と連携して普及・啓発を図ります。	
1	防災対策課	防災会議の開催事業	災害時の予防対策から復旧・復興対策に対して実効性の高い計画やマニュアルを作成すること、市や防災関係機関が適時的確に行動することができるよう、災害対策基本法、防災基本計画等の修正を踏まえた地域防災計画等の修正を行うもの。	防災会議の委員の女性の割合を2030年までに30%とする(防災基本計画)	防災会議幹事会(10/23)と防災会議(2/5)を開催。両会議の開催にあたり、防災会議の委員・幹事に女性を推薦していただくよう、防災関係機関へ働きかけを実施した。計画修正の際には男女参画の視点を最大限に反映できるよう努めた。	委員15.6%(7名/45名)幹事10.3%(4名/39名)(令和8年4月1日現在)	【課題】 防災会議委員・幹事の女性割合が、国の第5次男女参画基本計画(令和5年修正版)が示す「2025年までに30%とする」目標に到達していないこと 【今後の方向性】 女性比率の上昇や女性視点を踏まえた修正等が実現できるよう、学識経験者の女性比率の維持や各防災関係機関への働きかけを継続していきます。	
1	防災対策課	防災リーダーの育成事業	地域の防災活動において、平常時には防災知識の普及・啓発、防災訓練での指導者としての役割を担い、災害時には地域のとりまとめ役として活動する防災リーダーを養成する研修を実施します。	養成研修とフォローアップ研修を年に各1回開催	既に防災リーダーとして活動されている方、及び令和6年度に防災リーダーとなった方を対象とした防災リーダーフォローアップ研修を令和7年7月に実施しました。 また、新たに防災リーダーとなる方を養成する研修を令和8年2月に実施しました。その中で、女性の参加を促進する周知・啓発や受講しやすい環境整備(託児の案内や受講環境の整備等)を行いました。研修を履修制とし、研修時間の短縮化や夜間帯の研修枠を継続して設けるなどして、様々な研修方法を選択できるような取り組みを実施しました。	防災リーダー養成研修 修了者109名(内 女性参加者31名)	【課題】 なし 【今後の方向性】 しばらくはこの研修体制を継続し、受講者の研修状況、ニーズの把握に取り組みます。	
2	防災対策課	地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練の支援事業	地域防災力の向上のため、実践に即した訓練や防災知識の普及・啓発等が行われる地区防災訓練について、企画段階での助言や訓練当日の支援等を実施します。	13地区1回づつ 全13回実施	まちから協議会及び自治会連合会の13地区ごとに行われた防災訓練の実施を支援しました。企画段階から女性や若い世代等の視点を取り込むことを記した「防災訓練ポイントブック」を用いて説明をするなど、各地区の課題を踏まえた訓練実施への支援を行いました。多くの地区で、企画段階から女性が参画している様子が見られる中で、訓練が実施されました。	13地区各1回 全13回実施	【課題】 なし 【今後の方向性】 今後も地域の課題を踏まえた訓練の実施を継続して支援していく予定です。女性視点を取り入れることの周知啓発を含めた支援など、企画段階から機会を捉えた周知啓発に取り組んでいきます。	
2	多様性社会推進課	女性の視点の災害対策に関する周知啓発事業	地域防災における女性の参画を促進を目標とした周知啓発事業の実施	数値目標は設けておりません。	1 講座「地域防災への女性参画～動き出そう。」「誰か」じゃなくて「私が。～」を企画していましたが、講師都合により開催直前で中止となりました。 2 国立女性教育会館主催の「男女共同参画の視点による災害対応研修」に参加しました。	1 講座「地域防災への女性参画～動き出そう。」「誰か」じゃなくて「私が。～」を企画していましたが、講師都合により開催直前で中止となりました。 2 本課の男女共同参画担当職員1名が参加し、地域防災へ男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を学びました。	【課題】 災害対策に女性の視点を入れる必要性の周知と地域防災への女性参画の促進 【今後の方向性】 1 実際に地域で活躍されている女性防災リーダーから話を聞くという、存在がなるべく身近に感じられるような内容でアプローチを試みました。次年度以降も、テーマを自分事として感じられるような内容を工夫しながら、実施について検討していきます。 2 今後も継続した周知啓発活動及び市職員の知識の醸成を図ります。	